

※ゴシック体が文章、丸ゴシック体が意見等。

NO	場所(資料3-1)	現状及び指摘	指摘者・事務局の修正(案)と方向性の(案)
1	第5章 P43(3) 1つ目の●	<p>・学校や地域、職場において、当事者や地域との交流の機会を設けるなど…</p> <p>「学校や地域」の「地域」と、「当事者や地域との」の「地域」が混同される可能性があるため明確にしておく必要がある。</p>	<p>以下の(案)に修正。</p> <p>・学校や地域、職場において、当事者や被差別部落(同和地区)との交流の機会を設けるなど…</p>
2	第5章 P53 (3)施策の方針 ●指標 (4)実施施策	<p>(3)の●指標 「インターネット上の差別的書込を行政が把握し、プロバイダーへの情報停止・削除を求めるべきだ」と思う</p> <p>「インターネット上に同和地区の所在地リストを載せることは、部落差別を助長する深刻な問題行為だ」と思う</p> <p>(4)実施施策「基本方針が示す項目」 ・メディア・リテラシー(※24)を高めるための教育と啓発 ・インターネットを利用する際のルールやマナーへの理解を促し、行動につなげるための教育と啓発 ・リベンジポルノなどの問題の防止をめざした、情報と人権に関する教育と啓発</p> <p>3) ●指標は「差別的書込」や「同和地区の所在地リスト」についての設定で、それをめざすための(4)実施施策があるが、つながりが悪いように思う。 「ルールやマナーへの理解を促し」では、権利侵害という観点では弱いのではないか。 「・」3つめの「リベンジポルノなどの防止をめざした、情報と人権に関する教育と啓発」の「リベンジポルノ」を削除し、「インターネットにおいて人権侵害を行うことも受けることもないよう」とすると、2つの指標の網羅できると思われますが、そうすると上記ルールやマナーの項目と重なってくるように思います。</p>	<p>(3) 施策の方針(箱の中)及び(4) 実施施策「基本方針が示す項目」を以下の(案)とおり修正する。</p> <p>(3) 施策の方針 ・インターネットにおいて人権侵害を行うことも受けることもないよう情報と人権に関する教育と啓発を進めます。 ・生涯にわたって自身が苦しみ、他者をも苦しめるリベンジポルノ(※25)などの問題を引き起こさないよう、インターネットを利用する際のルールやマナーについて理解を促し、行動につなげるための教育と啓発を進めます。 ・メディア・リテラシー(※24)を高めるための教育と啓発を進めます。 ・人権を侵害する書込や、差別を助長する表現の掲載への対策に取り組みます。 ・人権侵害を受けた人の尊厳を守るための相談支援に取り組みます。</p> <p>(4) 実施施策「基本方針が示す項目」 ・インターネットにおける人権侵害を行うことや受けることをなくすための情報と人権に関する教育と啓発 ・インターネットを利用する際のルールやマナーへの理解を促し、行動につなげるための教育と啓発 ・メディア・リテラシー(※24)を高めるための教育と啓発 ・人権を侵害する書込や、差別を助長する表現の掲載への対策</p> <p>※別添参照</p>